

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

I 政策等の評価の種類

○施策評価

II 実施状況

1 施策評価の対象

○「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略に掲げる36の施策と基本政策に掲げる11の施策からなる政策・施策体系上に掲げる47の施策のうち、次の5施策

- 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成
- 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 良好で魅力ある学びの場づくり
- 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり

2 施策評価の実施時期

○教育委員会による総合評価 平成29年6月

3 施策評価に用いたデータ

- 代表指標及び関連指標の達成状況
- 施策を構成する主要な事業の目標達成状況、施策に関連する統計データ

4 施策評価に用いた観点

(1)定量的評価(施策目標の達成状況)

施策の代表指標の達成状況から定量的に判定する。

(2)定性的評価

施策の取組状況とその効果、施策を構成する主要な事業の目標達成状況、施策に関連する統計データ、県民意識調査結果等から定性的に判定する。

○ 総合評価の判定区分

評価結果	判定方法
「A」：目標を達成	○ 施策評価は、定量的評価と定性的評価の関係性を明らかにした上で、総合的な観点から評価を行い、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階に判定する。
「B」：目標を8割以上達成	
「C」：目標達成が6割以上8割未満	
「D」：目標達成が6割未満	

III 施策評価結果の概要及び評価結果の政策等への反映状況

政策コード	政策名	施策コード	施策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況 (対応方針)
5	未来を担う教育・人づくり戦略	1	自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成	B	<p><b>【評価理由】</b>                      ○代表指標は、経済情勢の影響を受けやすいため目標を下回ったが、早い段階での地元求人増加及び就職支援員やキャリアアドバイザーによる求人開拓等により、9月段階での県内就職希望者数は増加している。                      ○関連指標も目標をわずかに下回ったものの、インターシップの参加率は昨年度より増加している。                      ○県立高校等にキャリアアドバイザーや就職支援員を配置し、地域の関係機関等との連携に基づくキャリア教育や就職支援の取組が進められているほか、専門高校等の教育の充実のため、地域企業等の専門人材による授業を実施し、学習の深化が図られている。また、航空機・情報関連企業の専門人材の活用など、社会の変化への対応を意識した人材育成の取組が行われている。                      ○以上のことから、本施策の総合評価は「B」とする。</p> <p><b>【課題】</b>                      ○全ての県立学校における「ふるさと企業紹介事業」の実施や地域企業と連携した様々な活動を通して、地域企業に対する生徒の理解を図っている中、8月末段階での県内求人倍率が昨年同様に2倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まってきており、今後も、地域企業への関心を一層高める取組が必要となる。                      ○平成25年3月卒業者の3年後の離職率が42.7%と、全国平均の40.9%を上回っており、職場定着・離職防止に向けた対策が必要である。                      ○航空機・情報関連企業の専門人材の活用など、社会の変化への対応を意識した人材育成の取組が行われているが、これらの産業を担っていく専門的な技術・技能を持つ人材の育成への期待が高まってきており、今後も、産業に対する理解の促進や、難易度の高い資格取得に向けた取組を推進する必要がある。                      ○各校においては、地域の活性化に貢献する活動として、地元企業等と連携した商品開発の取組や、地域の祭りへの参画や名所の観光ボランティアなど、「地域に根ざしたキャリア教育」が推進されている。今後は、各市町村の地域の活性化に係る体験活動等の取組を支援するとともに、各校における「地域に根ざしたキャリア教育」の一層の推進を図る必要がある。</p>	<p>○進学希望者のインターンシップ実施や地域で活躍する職業人による授業等を充実させるとともに、キャリアアドバイザーや就職支援員、職場定着支援員による一人一人の進路希望に応じたきめ細かな進路支援を行うことで、地域を支える人材の育成を図っていく。                      ○平成29年度から職場定着支援員を県内3地区に配置し、地域企業の訪問、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施する。                      ○航空機・情報関連企業の専門人材から直接指導を受ける機会の確保や地域企業での長期インターンシップの充実等により、専門的な技術・技能をもつ人材の育成を図っていく。                      ○各校で進められている、「地域に根ざしたキャリア教育」の実践について、具体的な内容や成果を県内外に発信するとともに、各市町村教育委員会で行われている、児童生徒が身近な地域の課題に主体的に関わっていく体験活動等の取組を支援することにより、「地域に根ざしたキャリア教育」の一層の充実を図っていく。</p>

政策コード	政策名	施策コード	施策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況 (対応方針)
5	未来を担う教育・人づくり戦略	2	確かな学力の定着と独創性や表現力の育成	A	<p><b>【評価理由】</b>  ○代表指標は目標を達成することができたが、関連指標のうち、中学3年生の英検3級以上取得率は採点方法等の変更もあり目標を大幅に下回る結果となった。  しかしながら、中学3年生の英検3級以上の取得率は、都道府県別で全国2位と依然として高く、高校3年生の準2級以上の取得率も全国3位と伸長してきており、今までの取組の成果が表れているといえる。  ○30人程度学級を義務教育全学年で実施し、きめ細かな指導を充実させ、学力の定着・向上と安定した学校生活の確保が図られている。また、継続実施している国際教養大学との連携による教員研修や、中央研修を受講した教員による伝達研修を通して、授業力及び英語力向上に努めているほか、イングリッシュキャンプなどの取組により、児童生徒の英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度の育成にも成果が表れている。  ○以上のことから、本施策の総合評価は「A」とする。</p> <p><b>【課題】</b>  ○全国学力・学習状況調査、県学習状況調査、高校入試を一体と捉えた検証改善サイクルの充実を図るため、平成29年度の全国学力・学習状況調査の分析を進め、学力向上の方策を示していく必要がある。  ○中学校では主任業務を行っている教諭が学級担任をしている場合があるため、当該校の教員1人あたりの事務量を減らし学校運営を安定させるよう、学級増に伴った教員配置の充実を図っていく必要がある。また、学級増の配置基準に該当しない単式学級等（小3～6年：33人～40人、中2～3年：34人～40人）について、少人数の学級編制をしている学級との差が生じている状況にある。  ○秋田県高等学校学力・学習状況調査により分析した結果を各校の授業改善等に生かすための手立てを検討する必要がある。  ○文部科学省から示されている生徒の英語力に関する目標（平成36年度までに中学校卒業段階で英検3級程度以上が70%以上、高校卒業段階で英検準2級～2級程度以上が70%以上）を達成するために、今後実施が予定されている4技能を測定する全国調査等の結果を活用しながら、効果的かつ実効的な対応を図っていく必要がある。  ○次期学習指導要領の趣旨を取り入れた授業研究を進め、グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けて、一層の授業改善と教員の英語力・指導力の向上を図る必要がある。特に小学校外国語教育については、移行措置や先行実施に関する説明会を開催するとともに、国際教養大学と連携して高学年における英語教科化に向けた新たな教員研修の実施について検討する必要がある。  ○専門家・支援チームや高等学校支援隊による巡回相談によって、特別支援教育に係る校内支援体制の整備が進んだが、機能強化のためには管理職のリーダーシップに基づく計画的・組織的な実践が求められる。</p>	<p>○秋田県検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの視点での授業改善の方向性をまとめた学校改善支援プランを作成し、各学校に配付する。  ○中学校では非常勤講師3名を配置している学校に対し、3名のうち1名を講師（臨時）とする措置をしているが、講師（臨時）の配置を充実することや学級増の配置基準に該当しない単式学級にも非常勤講師を措置することを目指す。  ○学校訪問等により、各校における秋田県高等学校学力・学習状況調査の分析方法や分析結果等を把握し、指導及び助言をすることで、各校の授業改善におけるPDCAサイクルの確立に努める。  ○生徒の英語力に関する目標達成に向けては、4技能をバランスよく育成する必要があり、そのための授業改善を図るよう各校に指導していく。  ○英語教育関係の文部科学省指定校において、公開研究授業等で指導助言を行うとともに、その成果を教育研究発表会や各説明会等で積極的に発信する。また、今年度、国際教養大学と共催で開催する小学校外国語活動教員研修において、英語教科化に関するワークショップを取り入れる。  ○特別支援教育に係る校内支援体制の機能強化に当たっては、市町村教育委員会に情報提供等を継続的に行って連携を図り、管理職のリーダーシップによる校内委員会の組織的な運営を促進していく。また、高等学校においては、組織的な実践を推進するため、地域における特別支援教育コーディネーターの情報交換会等を開催し実践的な機能強化を図る。</p>

政策コード	政策名	施策コード	施策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況 (対応方針)
5	未来を担う教育・人づくり戦略	3	豊かな心と健康やかな体の育成	B	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>○代表指標は、いずれも目標をわずかに下回ったものの、全国平均値を上回っており、良好な状況を維持している。関連指標のうち、不登校児童生徒数が全国と比べ少ない状況にあるが、朝食を毎日食べる児童の割合は目標を下回った。</p> <p>○宿泊体験活動の実施回数は目標を下回ったものの、平成27年度よりも32回の増となるなど、学校数の減少等の影響を受けつつも、学校等のニーズに対応したプログラムの開発などにより、利用は増加傾向にある。</p> <p>○引き続き、学校教育活動全体を通じて、家庭・地域等と連携し道徳教育の推進に努めながら、スクールカウンセラー等の配置や相談電話を設置するなど児童生徒等の支援に取り組んでいるほか、運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等の活用による体育授業や運動部活動の充実、医療関係者等と連携した健康教育の充実、実践的な取組による食育の充実が図られている。</p> <p>○以上のことから、本施策の総合評価は「B」とする。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>○1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国で最も少ない状況にあるものの、県内に629人存在する。また、前回調査と比較し、小学生の不登校児童数が若干増加している。 (小学校：112人→114人、中学校：538人→515人)</p> <p>○いじめの認知件数については平成26年度調査と比較し、小・中学校ともに増加した。(小学校：529件→973件、中学校：366件→514件)</p> <p>○平成28年10月に公布された「秋田県いじめ防止対策推進条例」や平成29年3月に全面改訂した「秋田県いじめ防止等のための基本方針」などを踏まえ、いじめ防止に向けて取り組む必要がある。特に、いじめの定義など、いじめ防止等の基本的な考え方について、学校訪問や生徒指導推進会議等の機会を捉え、各学校に指導する必要がある。</p> <p>○今後も、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>○少年自然の家等における長期宿泊体験の推進については、現在のプログラムでの学校利用の拡大は、急速に進む少子化やそれに伴う学校統廃合等の影響から難しい状況にある。各施設では、現在も冒険的な多泊型野外活動や地域の学校との連携による宿泊通学学級など、特色を生かした主催事業にも取り組んでいるが、今後は、子どもたちの達成感に資する体験プログラムの開発と提供が必要である。</p> <p>○子どもたちの一層の体力の維持・向上を図るためには、運動習慣の二極化の改善に向けた、発達の段階に応じた望ましい運動習慣を確立する必要がある。</p> <p>○今後、部員数の更なる減少が予測されることから、学校間や校種間はもちろん、種目の枠を超えた組織間の連携した運動部活動運営を推進する必要がある。</p> <p>○本県学校保健課題解決計画に基づいた県連絡協議会の活性化による健康課題解決に向けた取組の充実と各校における食に関する指導の全体計画に基づく効果的な指導の充実が必要である。</p>	<p>○引き続き、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境の整備に努める。また、貧困や虐待など、学校だけでは解決が難しい事例も見られることから、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図る。</p> <p>○「特別の教科 道徳」が平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で全面实施されることを踏まえ、「考え、議論する道徳」への転換が図られるよう、研修等の充実を図る。</p> <p>○「いのちの教育あつたかエリア事業」を推進し、家庭や地域社会との連携を深めながら、児童生徒の体験を通じた道徳性の育成に努める。それぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進するとともに、その成果を全県各地へ発信していく。</p> <p>○学校での学習活動をより深められる「セカンドスクールの利用」を促進するため、「道徳」の教科化や新学習指導要領実施に対応した体験的な学習プログラムやプロジェクトアドベンチャーをより積極的に活用したプログラムを開発・提示する。</p> <p>○体力の維持・向上には、児童生徒の実態に応じた、より質の高い体育・保健体育授業の実践が不可欠であり、それに向けた教員の指導力向上や組織的な授業改善を推進する。</p> <p>○中・高体連、高野連関係者及び外部指導者等の県内スポーツ関係者の参加による「運動部活動サミット」を開催し、本県運動部活動の課題の解決に向けた取組や互いの成果を共有するとともに、今後の運動部活動運営や指導の在り方を検討することで、運動部活動の活性化を図る。</p> <p>○保健教育の充実を図るとともに、食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進しながら、関連指標の達成を目指すために、有識者等による協議の充実を目指す。</p>

政策コード	政策名	施策コード	施策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況 (対応方針)
5	未来を担う教育・人づくり戦略	4	良好で魅力ある学びの場づくり	B	<p><b>【評価理由】</b>  ○代表指標は、目標を下回ったものの、全て全国平均を上回っており、良好な状況である。  ○関連指標は、概ね目標を達成しており、学校・家庭・地域が連携し子どもを育む体制の整備につながっている。  ○授業力向上や学校経営参画力の向上を図る研修、教職員としてのライフステージや今日的な教育課題等に応じた研修の実施により、教職員の資質向上が図られている。また、教育環境の一層の充実を図るため、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定し、計画を着実に推進しながら良好で魅力のある学びの場を提供している。  ○民間等との協働で取り組んでいるインターネットセーフティは、講座要請の多さなどから、家庭教育をはじめ、現代的な課題等を的確に捉えた取組となっている。  ○学校安全教育担当者を指定し出席を義務付けている指導者研修会の開催や、地域連携の取組事例等の紹介により、地域及び家庭と連携した防災訓練等の必要性への理解を図っている。  ○以上のことから、本施策の総合評価は「B」とする。</p> <p><b>【課題】</b>  ○C T（中核教員）を活用した指導力向上研修会については、内容の一層の充実を図っていく必要がある。  ○秋田県教員育成協議会では、平成28年度は主に「養成・採用・研修」の3部会に分かれて教員育成指標の作成を行っており、9月末までの完成を目指す。新学習指導要領の改訂を受けて、これまで作成した各指標の修正が必要である。  ○中・高連携については、小・中連携と比較して進んでいない状況にある。  ○特別支援教育セミナーによる実践的研修は全員から成果があると評価されたが、研修内容の要望は多岐に渡ることから、ニーズに応じた研修内容の工夫が必要がある。また、継続的な研修(2回)を実施することで実践的な指導力の改善が見られることから、継続した研修の受講を促していく必要がある。  ○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進するため、学校支援活動、家庭教育支援チーム、放課後子ども教室、あきたわくわく未来ゼミを実施する。さらに、それぞれの事業を効果的に実施するためには、これらの事業を一体的に推進する必要がある。  ○ネット利用の低年齢化や長時間化が急速に進み、本県では8割以上の児童生徒が自分専用の機器を持ち、アプリ等を長時間利用する傾向が見られるようになってきているため、対策が必要である。  ○地域と連携し防災訓練を実施する学校は増加しているが、現在実施している学校でも、想定される様々な場面に対応できる計画の策定と実践の必要性がある。また、地域や保護者との情報共有、他校種や関係機関との連携も深め、さらなる地域連携の体制を強化する必要がある。</p>	<p>○C T（中核教員）を活用した指導力向上研修会に秋田大学の教員を講師に招くなど、より専門的な視点で内容の充実を図る。  ○教員育成協議会においては、教員育成指標の完成を9月末まで、その後、総合教育センターが中心となり平成30年3月末までに研修体系の作成を行う。より実効性のある研修体系を作成するため、計画的に協議会を開催していく。  ○「中高学習指導研究協議会」における中高教員の相互理解及び各教科における指導内容等の深化を図る。  ○特別支援教育セミナーの実施については、地域のニーズに応え、具体的改善につながる支援内容の工夫を行い、専門性の提供を一層推進していく。  ○地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を一体的に推進するため、各市町村に統括コーディネーターを配置する。併せて、一体型事業実施の核となる地域人材を育成するため、コーディネーターや活動支援者を対象とした研修会を各地区で定期的に実施する。  ○これまでのインターネットセーフティに関する保護者啓発やトラブル等の未然防止のための取組に加え、「青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業『うまホキャンプ』」の実施により、認知行動療法やカウンセリング等を取り入れた長期宿泊体験が、ネット依存傾向にある子どもたちに対して大きな効果が見られたため、全県域に事業の効果を周知していく。  ○地域と連携した防災訓練等が画一的な取組にならないよう、学校安全計画の内容チェックや研修会における参考事例等の提供により、見直しや改善を図る手助けをしていく。また、地域の持つ影響力や可能性を見極め、地域に合った「地域連携」を柱とした新たな取組を推進し、地域の力を糧とした学校安全教育の展開を図っていく。</p>

政策コード	政策名	施策コード	施策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況 (対応方針)
5	未来を担う教育・人づくり戦略	5	生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり	A	<p><b>【評価理由】</b>  ○県民へ多様な学習の機会を提供するとともに、行動人の活動支援を行うなど、学習の成果を還元するような取組への支援により、代表指標は目標を達成している。関連指標については、「あきたの子ども文化体験促進事業」により、多くの子どもたちが芸術・文化に触れる機会を提供したことにより概ね目標を達成している。また、全市町村で子ども読書活動推進計画の策定が完了するなど、重点的に実施してきた市町村支援の成果が表れている。  ○さらに、文化財の指定・保存、民俗芸能の後継者の育成につなげる交流事業などに加え、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す気運を醸成する取組を行うなど、文化遺産等の保存・活用は着実に進められている。  ○以上のことから、本施策の総合評価は「A」とする。</p> <p><b>【課題】</b>  ○「行動人」を社会教育機関・関係者を超えた広い範囲へ浸透を図ること、「行動人」の活動を地域コミュニティ活性化や地域づくりに結び付けることが課題である。  ○県内の児童・生徒数の減少により、芸術・文化施設におけるセカンドスクールの利用者数への影響が予想される。  ○無形民俗文化財の伝承は、少子高齢化の影響を受け、厳しい現状にあり、後継者の育成に取り組む必要がある。  ○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、県民の気運を高める取組が求められている。  ○日本遺産認定を取得し、それらを地域の活性化につなげる取組が求められている。</p>	<p>○「行動人」をウェブ上で紹介し、加えて地域づくりの観点から、更なるネットワーク化とその活動をきめ細かく支援していく。また、若い世代の「行動人」を育成し、若い世代が地域づくりに参画する機会を提供していく。  ○「秋田の子ども文化体験促進事業」により、ふるさと秋田への理解と愛着を深める活動を促進するとともに、セカンドスクールの利用の促進を更に図るために、各学校への周知・広報活動等に力を入れていく。  ○無形民俗文化財の後継者育成を目的として、小学校を会場に異世代交流を活性化させる民俗文化財公開交流事業を継続する。  ○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る課題の解決に取り組むとともに、世界遺産登録に向けた県民の気運醸成を図る事業を拡充する。  ○文化財の活用により地域活性化につながるよう、日本遺産認定取得に向けた取組を継続する。  ○県民が文化遺産について最新の正確な情報を持つことができるよう、様々な文化財関係の情報を資料化するとともに、県民ニーズに対応した文化財の公開と積極的な活用機会づくり等に取り組んでいく。  ○郷土の文化資産の適切な評価や継承が着実にできるよう、文化財の指定及び保存と活用に関する事業を更に推進していく。</p>